

第3回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和2年4月16日(木)
午後2時半から3時半まで
会 場 本庁舎4階災害対策本部室

<出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長、会計管理者
- (幹事他) 総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼公共交通推進課長、秘書課長、総合窓口課長、環境生活課長、福祉課長(代理)、こども課長、産業支援センター所長、産業支援センター主幹、観光課長、建設課長、経営課長、危機管理課長、教委総務課長、文化課長
- (事務局) 総務課長、総務課行政係長、総務課主査

1 開会

2 挨拶 山本市長

- ・国では、さまざまな経済対策案を打ち出している。ただし、国の補正予算が成立するまでは2か月程度は要するものと思われる。このことから市として、早急に独自の支援策を講じて、市民、事業者を守っていききたい。

3 協議・決定内容等

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について
- ・早急に次の支援策を取りまとめ、4月末までに補正予算を議会に提案したい。
 - ア 感染予防・拡大防止に係る予算…5,300万円
医療機関、保健センター、保育所、避難所、ごみ収集などで必要となるマスク、手指消毒薬、防護服等の予算を計上するもの
 - イ 診療体制構築に係る予算…2,500万円
休日急患診療所に係る経費を計上するもの
 - ウ 子育て世帯への支援に係る予算…1,210万円
ひとり親世帯の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給者へ給付金を支給する予算を計上するもの
 - エ 事業者への経済対策に係る予算…4億8,050万円
 - (ア) 中小企業者が、事業継続のため借り入れた資金に係る利子及び保証料を補助する事業
 - (イ) 売り上げ減少により、緊急かつ一時的に事業経費が必要となる中小企業者に給付金を支給する事業
 - (ウ) 売り上げが減少した事業者等、また当該事業者等を応援する事業者・団体が、従来にはない新たな販路や独創的な販売戦略を提案・実践するなど、収益確保や消費喚起に取り組み場合に補助する事業
 - (エ) 売り上げが減少した市内の飲食店等が取り組むテイクアウトやデリバリーなどの新たなサービスを市民に周知する事業
 - オ 離職者等の緊急雇用に係る予算…1,800万円
 - ・そのほか、国や県と連動した支援策については、5月以降の議会において、順次、補正予算を提案したい。

(2) 相談窓口の状況

- ・4/2に相談窓口を設置して以降の相談件数は次のとおり(件数は、4/14までを集計)。
 - ア 市民の暮らしに関する相談窓口 56件(国が実施する給付金、事業者支援制度、税の支払い猶予制度など)
 - イ 事業者の経営・雇用に関する相談窓口 43件(売り上げ減少に伴う支援制度情報、資金繰り、雇用相談など)

(3) その他

- ・既存制度で活用できるものは、市民、事業者等に積極的に周知すること。
 - ・また、既存制度で市が連動可能なものを情報収集し、連動策を検討すること。
 - ・次回本部会議は、4月23日(木)午後の実施として調整する。
- ※宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催、終了後に引き続き暮らし・経済対策本部会議を開催する(会場は、本庁舎4階災害対策本部室)。

4 閉会